

# II

## 基本構想

- 1.計画の構成と期間
- 2.基本理念
- 3.将来像
- 4.人口ビジョン・推計人口
- 5.土地利用の方針
- 6.分野別ビジョン

# 1. 計画の構成と期間

## 基本構想

町の特性をふまえ、まちづくりの基本理念や将来像、その実現に向けた分野別ビジョン等を示します。

計画期間は、令和6年度(2024)から令和13年度(2031)までの8か年とします。

## 基本計画

基本構想における分野別ビジョンの実現に向けて、取り組むべき施策を示し、各施策の現状と課題を捉え、施策の推進に向けて必要な重点プロジェクトを設定し、施策間連携を図りながら取り組みます。

計画期間は、4か年を1期とし、令和6年度(2024)から令和9年度(2027)を前期、令和10年度(2028)から令和13年度(2031)を後期とします。

## 実施計画

基本計画に示された各施策及び重点プロジェクトに基づき、主要な事務事業を示し、事務事業の財政的な見通し、実施年度等を明らかにします。計画期間は4か年とし、毎年度ローリング方式で行政評価制度の評価結果等に基づいて見直しを行います。



## 2. 基本理念

住民の幸せの向上を図るため、「第5次総合計画」をふまえて、まちづくりを進める上で大切にすべき3つの基本理念を設定します。



### 1 共創のまちづくり

「第5次総合計画」において推進してきた「協働のまちづくり」をさらに進め、地域の課題解決のため、地域・事業所・教育機関等と連携した共創によるまちづくりを推進します。また、多様性を認め合い、誰もが健やかでいきいきと暮らせるまちづくりを推進します。

### 2 持続可能なまちづくり

環境問題が深刻化するなかで、町の平地林をはじめとする緑や継承されてきた循環型農業の伝統を活かし、地球規模の課題へと取り組みます。また、少子高齢化や人口減少を見据え、切れ目のない支援体制の充実や生活利便性の向上に取り組み、子どもから高齢者まで安心して便利に暮らし続けられるまちをめざします。

### 3 魅力と特性を活かすまちづくり

町の魅力である豊かな緑や地域で受け継がれてきた文化・伝統を継承し、誇りや愛着をもって暮らせるまちを受け継いでいきます。また、将来にわたって幸せに暮らせるまちを実現する視点から、特性を活かした地域産業の振興を図ります。

### 3. 将来像

3つの基本理念に基づき、8年後の将来あるべき姿として次のとおり将来像を設定します。

#### 将来像



社会が急速に変化するなかで、物質的な豊かさよりも、こころの豊かさを高めていくことが重視される時代を迎えています。

まちづくりには、「ひと」が不可欠です。異なる立場や背景、個性を持つ人々がともに生きる地域社会では、支えあいながら自分らしく生き、笑顔で元気に暮らせるまちづくりを実現する必要があります。人のつながりが、新たな動きを生み、幸せの輪を広げます。

また、将来にわたって幸せに暮らせる「まち」を実現するために、特性を活かした活気ある地域産業、社会や環境の変化に対応し、デジタルの力を活用して誰一人取り残さない安全安心で利便性の高いまちをめざす必要があります。

平地林や三富新田に代表される豊かな「みどり」は、自然と都市機能が調和した未来につながる財産になります。また、歴史・文化を継承することは、先人たちの想いを次世代につなげ、「三芳らしさ」を創り出す魅力にもなります。

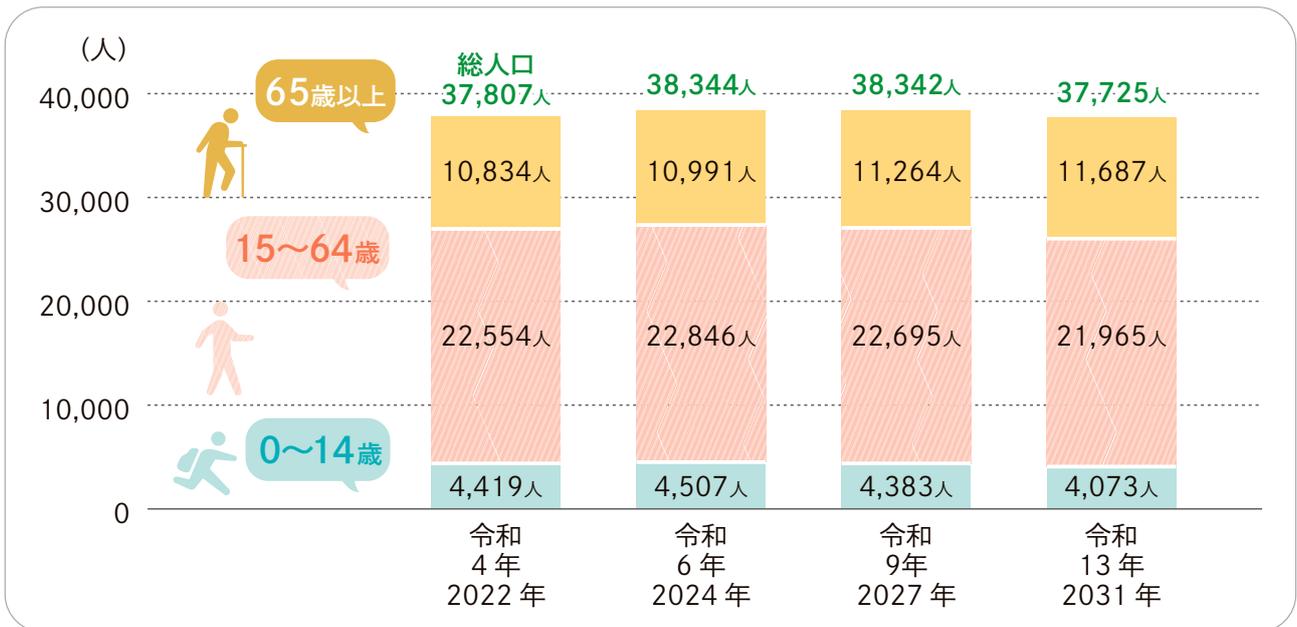
この将来像には、三芳町だからできるさまざまな「つながり」が、未来に前進させる新たな力を生み出し、町の魅力を高め、愛着心をはぐくみ、住民のウェルビーイングが実感できるまちづくりを推進していくという思いを込めています。

# 4. 人口ビジョン・推計人口

「三芳町人口ビジョン(改訂版)」においては、町の持続可能な発展に向けて、人口の将来展望\*について令和42年(2060)に32,000人程度を想定しています。将来展望の実現に向けては、移住・定住施策を推進するとともに、人口減少社会のなかで一人ひとりが自分らしく活躍できる地域づくりを通して、持続可能で活力あるまちを実現することとしています。

本計画においては、今後の人口構成の変化を見据えた人口フレームに基づいた適切な施策の推進を図ります。なお、人口ビジョンが示す将来展望の計画期間中における人口の想定は以下のとおりです。

推計人口		令和4年(2022) 実績値	令和6年(2024) 推計値	令和9年(2027) 推計値	令和13年(2031) 推計値
年齢別人口構成	総人口(人)	37,807人	38,344人	38,342人	37,725人
	0～14歳	4,419人	4,507人	4,383人	4,073人
	構成比	11.7%	11.8%	11.4%	10.8%
	15～64歳	22,554人	22,846人	22,695人	21,965人
	構成比	59.7%	59.6%	59.2%	58.2%
	65歳以上	10,834人	10,991人	11,264人	11,687人
構成比	28.7%	28.7%	29.4%	31.0%	



# 5. 土地利用の方針

## (1) 土地利用基本方針

### 1 地域拠点の整備

役場周辺では、芸術文化、スポーツ、公園等のさまざまな要素を有する総合拠点が形成されるとともに、藤久保地区では、「～集い・学び・育つ～ 輝く未来創造拠点」を基本理念とする藤久保地域拠点施設の整備を進め、今後、賑わいや交流の場の創出を図ります。また、農業遺産やガーデンツーリズム※の拠点となる農業センター、地域のコミュニティ機能や防災機能を有する地域拠点も拡充し、連携を強化していくことで、コンパクトで住みよいまちづくりを進めます。



### 3 都市計画

良好な都市環境整備や企業の誘致・留置のために、都市計画道路の整備、地区計画の導入及び区域区分（市街化区域及び市街化調整区域）、建築形態規制（建ぺい率・容積率等）等の見直しを図ります。



### 2 町の2つの玄関口の活用

東武東上線鶴瀬駅及びみずほ台駅を「東の玄関口」として住民の通勤・通学、生活交流等の出入口に、東京方面の利用が可能な三芳スマートICを「西の玄関口」として、産業、観光交流等の出入口に位置づけて、2つの玄関口を活かしたまちづくりを各分野で進めます。



### 4 ゾーニング

住宅系、農業系、商業系、工業系、公共・交流ゾーン、みどり共生産業ゾーン、自然環境保全ゾーン、景観形成ゾーン、拠点ゾーンを位置づけ、地域の魅力を未来に継承する方向性のもと、良好な住環境、自然環境、活発な経済活動環境等の整備を進めます。

## (2) 土地利用区分

▶▶ 土地利用構想図は次ページです。

### 住宅系（既成市街地域）

住みよい良質な居住環境を整備し、人口減少社会に対応するための定住化を促進します。また、都市計画道路等の道路整備を進めるとともに、潤いある街並みの形成に努めます。

### 住宅系（将来検討区域）

法的要件等の条件が整った段階において市街地の形成を検討していくため、適切な土地利用を図ります。

### 農業系

地域の特性に合わせた農業生産形態を支援し、地域ブランド化を進めます。歴史的資産を継承するとともに、低未利用地や遊休地を観光利用等に活用し、集落環境の持続的発展をめざします。

### 商業系

日常生活サービスの充実等、住民の利便性を高めるため、消費生活を支える商業エリアの形成を促進し、経済活動の活性化を図ります。

### 工業系

企業の誘致・留置を積極的に図るエリアとして、土地区画整理事業による工業系土地利用の創出や工業用地の集積を進める開発誘導を図ります。また、地域の雇用を創出し、住環境との共生を考慮したエリアの形成に努めます。

### 公共・交流ゾーン

行政サービス、スポーツ・交流等の機能集積を活かした公共性の高い場としての環境整備を図ります。

### みどり共生産業ゾーン

三芳スマートICを交通拠点とした産業誘致ゾーンとして、産業系施設の誘導を図ります。誘導にあたっては、特に沿道を中心に植樹等による緑化を推進し、景観を形成します。

### 自然環境保全ゾーン

自然的・歴史的価値の高い平地林の保全に努めるとともに、景観的な特徴を残しながら、住民が親しめる森林空間の形成に努め、活用を創出します。

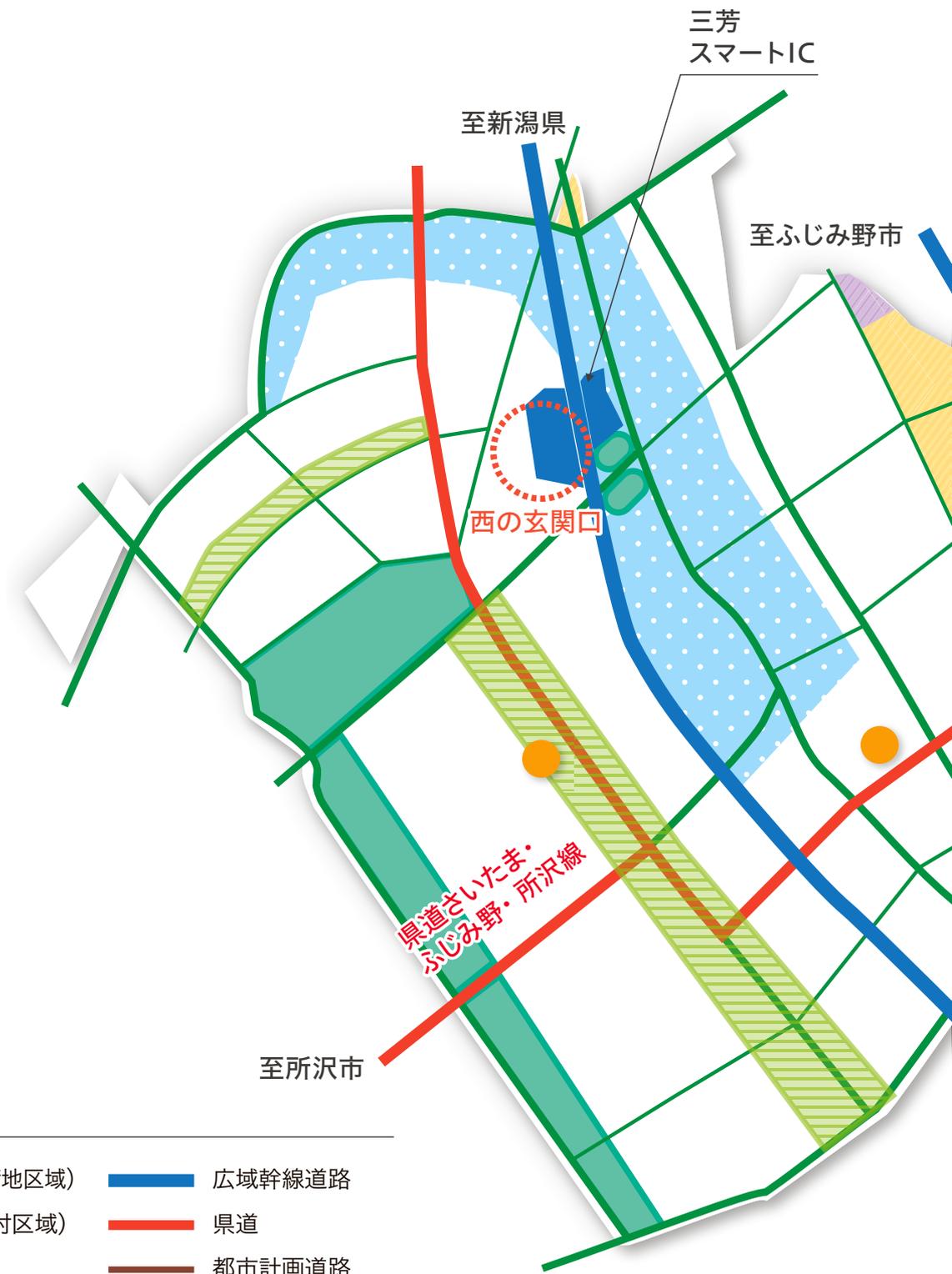
### 景観形成ゾーン

歴史や地域性を活かし、統一的で親しみやすい街並みの整備に努め、魅力ある地域イメージの形成を図ります。

### 拠点ゾーン

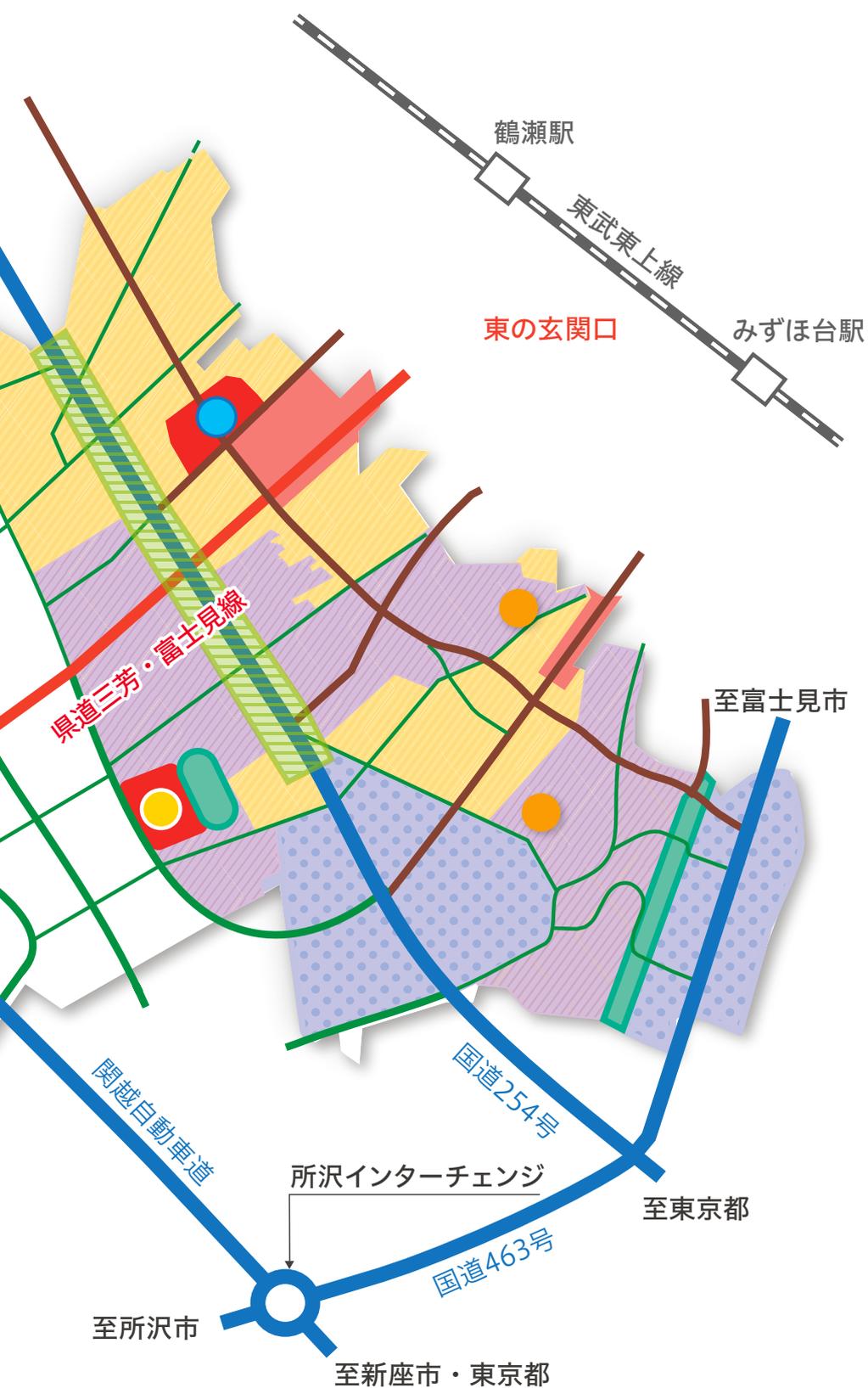
各地域に中心となる地域拠点ゾーンを定め、地域特性を活かした整備を進めるとともに、コミュニティ機能や防災機能等の拡充に努めます。また、総合拠点ゾーンでは、全町的利用施設が集中していることから、各地域拠点ゾーンとの連携を強化します。

### (3) 土地利用構想図



#### 凡例

- |   |              |   |                     |
|---|--------------|---|---------------------|
|  | 住宅系(既成市街地区域) |  | 広域幹線道路              |
|  | 住宅系(将来検討区域)  |  | 県道                  |
|  | 農業系          |  | 都市計画道路              |
|  | 商業系          |  | 主要幹線(町道)            |
|  | 工業系          |  | 総合拠点ゾーン             |
|  | 公共・交流ゾーン     |  | 未来創造拠点ゾーン           |
|  | みどり共生産業ゾーン   |  | 地域拠点ゾーン             |
|  | 自然環境保全ゾーン    |  | (仮称)地域活性化<br>発信交流拠点 |
|  | 景観形成ゾーン      |   |                     |



I はじめに

II 基本構想

III 基本計画

IV 資料編

# 6. 分野別ビジョン

## 将来像

共に創ろう ひと・まち・

本計画では、3つの基本理念に基づき設定した将来像を達成するため、LWC指標を用いた分野別ビジョンを設定し、住民のウェルビーイングの向上を図るまちをめざします。

共創の  
まちづくり

みんなと  
つながる  
共生のまち

「第5次総合計画」において推進してきた多様な主体との協働によるまちづくりをさらに進め、地域の課題解決のため、地域・事業所・教育機関等と連携した共創によるまちづくりを推進します。また、2020年東京大会の経験を活かしながら、多様性や個性を認め合い、多くの住民がつながり支えあう共生社会の実現をめざします。

誰もが  
自分らしく  
生きるまち

経済が右肩上がりに成長する時代からこころの成長が重視される時代へと変化していくなかで、ライフステージ※を通して、自分らしさをはぐくみ、発揮しながら活躍できる社会づくりが重要となっています。教育及び生涯学習の推進、自己実現につながる居場所や機会の確保等を通して、誰もが自分らしく生きるまちをめざします。

魅力と  
特性を活かす  
まちづくり

健康で  
元気な笑顔が  
あふれるまち

ウェルビーイングなまちづくりの実現に向けては、一人ひとりが健康で元気に暮らせることが不可欠です。多様化する社会において、各世代・個人の特性を重視しつつ、健康の増進、福祉の充実により、子どもから高齢者まで笑顔があふれるまちをめざします。

みどりがつながる

ウェルビーイング  
幸せのまち

## 持続可能な まちづくり

### 安心して 便利に 暮らせるまち

災害の激甚化への対応や、5G時代及びその先にある6G通信の提供に向けた基盤整備・デジタルデバイス※対策、情報化社会において、安心して暮らせるまちづくりに向けた課題が変化しています。また、交通空白地域解消に向けて、誰もが利用しやすい公共交通機関に対する研究を進めてきたところですが、今後においても生活利便性や住環境の向上は重要な取組となっています。こうした取組について、ソフト・ハード両面から対策を行うことで、安心して便利に暮らせるまちをめざします。

### 豊かで 持続可能な 産業があるまち

豊かな自然と首都近郊の利便性が調和した環境のなかで農業や観光、そして県内で昼夜間人口比率が最も高く、多くの人が働きに訪れるまちとして発展してきました。社会経済環境が急速に変化するなかで、今後とも住民の暮らしを支える産業づくりを行っていくためには、緑豊かな町の個性を守るとともに、イノベーション※の促進やスマートICのフル化をきっかけとしたさらなる企業誘致等、地域の特色を活かした産業振興の推進を図ります。

### 緑と文化のなかで こころ豊かに 暮らせるまち

平地林をはじめとする町の緑や歴史・文化は、先人たちがはぐくみ伝えてきたものです。これらは、住民が緑にふれる場として、また地域のつながりの場や、心のふるさとして息づいています。地球規模で環境問題が進行するなか、こうした緑や歴史・文化を次世代へと守り、発展させながら受け継いでいくことで、こころ豊かに暮らせるまちをめざします。

